

公共施設並びに居住環境整備の現状についてのアンケート調査

(別紙解答用紙に記号、または記述にてご回答ください。)

ユニバーサルデザインに関する基本的な用語などについて、お聞きします。

Q-1 ノーマライゼーション [従来の福祉制度が、障害者を一般社会から引き離して、特別扱いする方向に進みがちであったのに対して、すべての人が、同じ人として普通に生活をする機会を与えられるべきとする考え方・それを基に福祉環境を整備しようとする活動] についてご存知ですか。

A-1 知っている 聞いたことはある 知らない その他[]

Q-2 ユニバーサルデザイン [年齢・性別・国籍・能力・体力・障害の有無などによる区がなく、誰もが使いやすいデザインのこと]についてご存知ですか。

A-2 知っている 聞いたことはある 知らない その他[]

Q-3 バリアフリーとユニバーサルデザインの意義などの違いについてご存知ですか。

A-3 知っている 知らない その他[]

公共施設等に関する整備・対応について、お聞きします。

Q-4 公共施設 (学校・福祉関連・公民館など市町村が発注するすべての施設を指す)等の整備に関して、地域福祉向上対策として障害者・高齢者などに対する対応をハートビル法・福祉のまちづくり条例などの他に、指導要綱など市町村独自のものがありますか (検討中であるかも含めてお答えください)?

A-4 ある 検討中 検討の予定はない その他[]

Q-5 公共施設等の新築・改築・改修等において計画段階で利用者 (障害者・高齢者なども含む)に意見を聞く機会を主にどのように行っていますか?

A-5 利用する人に直接話を聞くようにしている。 利用者に関係する団体等に話を聞く。 関連する部署に話を聞くようにする。 設計者などに一任している。 聞く機会は特に設けない。 その他[]

Q-6 施設等の工事が完了した際に、使い勝手が要求事項を満たしているか、どのような方法で確認していますか?

A-6 担当者が、利用される予定の方と一緒に確認する。(触ったり、使用してみたりする。) 利用者の立場で担当者が確認する。(触ったり、使用してみたりする。) 図面と照らし合わせ、確認する程度。 その他[]

Q-7 施設等の利用に際して完成後、要望・クレームなどが発生した場合について、それぞれの部署でどのように対応していますか?

A-7 原則として利用者・設計者・施工者など関係者を交えた形で相談して決める。 担当課で適宜に検討し対応する。 [具体的に] その他[]

Q-8 Q-7に関連して、要望・クレームなどが発生した場合の記録・情報などを処理されていますか。
A-8 処理・対応した記録を保存しているのみ。
これらを、担当部署内で整理し類型化した上で保存。
類型化した上で、他部局と記録・情報を共有化できるようにしている。 その他[]

Q-9 Q-7に関連して、要望・クレームなどが発生した場合の記録・情報などの公開等を行っていますか。
A-9 積極的に公開している。 必要に応じて公開している。
公開は行っていない。 その他[]

障害者・高齢者等に関する居住環境整備について、お聞きます。

Q-10 障害者・高齢者等に関する居住環境整備について、住宅等の改修工事に関する相談を受ける際の対応方法について教えてください。
A-10 専門の部署を設けて相談に当たっている。
必要に応じ、該当する部署と相談しながら対応する。
民間業者などを紹介している。 その他[]

Q-11 障害者・高齢者等に関する居住環境整備について、住宅等の改修工事の相談を受ける場合、次の中で窓口を訪れる事が多いのはどなたですか。多いと思われる順に3つお答えください。
A-11 利用者本人 利用者の家族 ケアマネージャー ホームヘルパー
福祉機器業者 大工などの工事業者 設計士(建築士) 看護師などの医療関係者
福祉施設関係者 その他[]

Q-12 Q-11に関連して、相談を受けた際の対応に困った事がありますか。ある場合には、その内容について次の中からお答えください。(複数回答可)
A-12 ある 特にない その他[]
の場合
a 補助金など費用の調達の仕方などが分からない。
b 利用者のニーズに合った計画・図面であるかどうか分からない。
c 見積の内容が適切であるかどうか、尋ねられたが分からない。
d 業者をどのように選べばよいか、尋ねられたが分からない。
e 完成したものが、利用者に適合したものであるかどうか、分からない。
f その他[]

Q-13 障害者・高齢者等に関する居住環境整備について、補助金等を用いて住宅等の改修工事を行った際、施工状況や不都合が無いかを確認する機会を設けていますか。
A-13 利用者の立会いの元、現場にて確認をしている。
写真などを用いて確認している。 現在は設けていないが、設置する方向で検討中。
特に設ける予定はない。 その他[]

Q-14 障害者・高齢者等に対する相談窓口の中に、技術的・具体的対応のできる専門家が必要だと思いますか。
A-14 必要だ 場面によっては必要 必要ではない その他[]

- Q-15 Q-14 にて「必要だ」場面によっては必要」と答えられた方にお聞きします。必要だと思われる専門家の職種について必要性が高いと思われる順に3つお答えください。
- A-15 設計士(建築士) 大工などの工事業者 福祉機器業者 福祉住環境コーディネーター
ケアマネージャー ホームヘルパー 作業療法士(OT) 理学療法士(PT)
看護師などの医療関係者 その他[]
- Q-16 今後の障害者・高齢者等に関する居住環境整備全般において、住宅等の新築・改修工事等の窓口相談業務について、今後どのように進めていくべきかと思いませんか。
- A-16 従来通りの対応の方法で行う。 外部等に依頼できるものは依頼(委託)する。
状況により随時検討する。 その他[]
- Q-17 Q-16 に関して、専門家の派遣ができる等の支援体系が整っている場合、対価を支払ってNPO等のような第三者組織に依頼することは可能ですか。
- A-17 依頼できる 今後検討を行う。 依頼するのは難しい。 その他[]
- Q-18 障害者・高齢者等の居住環境の新築・改修等で相談の多い箇所はどちらですか？相談件数の多いと思われる順に4つお答えください。
- A-18 車庫 玄関 廊下 洗面所 [洗濯・脱衣含む] 浴室 便所
食堂 キッチン 居間(リビング) 寝室 階段 その他[]
- Q-19 障害者・高齢者等の住宅等の新築・改修工事の相談を受ける場合、**利用者**が担当者に対し期待している点は、どのようなものだと思いますか？利用者が期待していると思われる項目を順に4つお答えください。
- A-19 相談窓口担当者の対応がよい。
補助金制度等の資金面に関する知識・情報を充分もっている。
介護施設等に関する情報をもっている。
医療的な知識・情報について詳しい。
福祉用具に関する知識を持ち合わせている。
担当者に、介護やホームヘルパーなど豊富な経験がある。
障害者・高齢者をはじめ利用者の考えを十分に聞き、それに対する分析力をもっている。
建築的設計・施工に関する知識・情報を持っている。
打合せは必ず利用者を交えて行い、仕上がり段階等の確認を現物・写真・図を用いて行う。
工事中・工事後など、必要に応じて随時使い勝手などを利用者と確認する。
施設・設備の改修などについて、継続的に新たな相談に生かす努力をしてくれる。
その他[]
- Q-20 アンケート調査に関して、及びその他意見・感想等を回答用紙へご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。